

福生市教育委員会会議録

平成28年第5回定例会

- 1 開催年月日 平成28年5月25日（水）
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後4時10分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
教育長職務代理者 徳 永 喜 昭
委 員 平 野 裕 子
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 天 野 幸 次
参事兼教育指導課長 石 田 周
教 育 総 務 課 長 久 保 淳
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦
生涯学習推進課長 岡 部 健 一
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 高 橋 邦 彦
図 書 館 長 柿 田 芳 久
特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり
英語教育推進担当主幹 林 宣 之
指 導 主 事 森 保 亮
指 導 主 事 鈴 木 輝
- 8 傍聴人 なし

午後3時00分 開会

教 育 長 それでは、ただいまから平成28年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、徳永喜昭委員、加藤孝子委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、天野教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、教育長報告をいたします。私からは、本日御配付いたしましたA3判の資料となりますけれども、学校教育を除く所管事務ということで4月22日の教育委員会定例会以降の各課の所掌事項につきまして一覧表を作成いたしましたので、それに基づきまして御説明をさせていただきます。

まず、市全体的なことをございますけれども、5月15日、福生市長選挙が行われました。現職加藤市長が当選をされております。任期が5月20日までということでございましたので、5月21日から第3期目の市長就任となり、5月23日の月曜日でございますけれども、初登庁をされております。

次に、教育総務課でございますが、5月19日に、東京都市町村教育委員会連合会定期総会、情報交換会が東京自治会館で行われまして、徳永委員、平野委員、渡辺委員、加藤委員に御出席をいただいております。また、同日でございますけれども、全国都市教育長会協議会定期総会と研究大会が徳島市で開催されまして教育長が出席をしております。

次に、生涯学習推進課でございますが、4月27日、社会教育委員の会議が開催されました。ここにおきまして、議長は毎年互選により選出しております。平成28年度は、委員の互選により野村亮氏が議長に選出されております。次に、5月8日に、郷土資料室展示解説会を行いました。これは、4月23日から7月10日まで「鳥の暮らしと多様性」という企画展示を行っており、その展示に対しての解説会を行っております。5月21日に同じく郷土資料室におきまして、小学生を対象といたしました「わくわく土曜日 ぶんぶんごまを作ろう」という教室を開催しております。

5月22日にふっさ耀きフェスティバルを開催いたしました。当日は、非常に天候もよく、多くの方に御来場をいただきました。

5月28日、今度の土曜日に、旧ヤマジュウ田村家住宅の一般公開が午後1時から行われます。以降、継続的に一般公開を行ってまいりますけれども、初日は、午後1時から公開となりまして、翌日以降は午前10時から4時までの開館ということになります。

次に、スポーツ推進課でございます。5月8日に都民体育大会総合開会式が東京都体育館で開催されました。福生市からは、体育協会の三ツ橋会長以下、各団体の代表23名が参加をしております。

次に、公民館でございます。同じく5月8日でございますけれども、青年学級にじのはらっぱ開級式が行われまして、今年度の参加者数は18名ということでございます。

次に、今度の5月28、29、土曜日、日曜日でございますけれども、白梅まつりが白梅分館にて開催されます。5月28日につきましては午前10時からとなっております。

最後に、図書館でございます。5月12日にこども読書週間おはなし会をわかぎり図書館で開催をいたしまして44名が参加をしております。4月23日から5月12日までがこども読書週間となっておりますけれども、このわかぎり図書館での開催と、5月18日には武蔵野台図書館におきまして、同じくこども読書週間おはなし会を開催しております。こちらは42名の参加がございました。

5月20日から子ども向け読書推進イベントで、9月25日までとなりますが、図書館全館にてスタンプカードイベントを開始しております。

私からは以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

次に、石田参事から御報告いたします。

学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。大きく7点ございます。

1点目、平成28年度スプリングスクールについてでございますが、3校とも無事に行ってまいりました。今年は、学習だけではなく、集団活動、レクリエーション的なプログラムを入れた学校がございまして、好評だったと報告を受けております。

2点目は、平成28年度小学校日光移動教室でございまして、福生第四小学校を1校目の学校としてスタートしており、順次6月まで日光移動教室を行ってまいります。

続きまして、3点目は、平成28年度中学校修学旅行でございまして、福生第二中学校が、5月18日から3日間無事に奈良、京都方面へ行ってまい

りました。こちらも順次、他の学校が行ってまいります。

4点目は、平成28年度福生市小・中学校合唱鑑賞教室でございます。5月13日金曜日に例年のように、福生市民会館大ホールにて東京合唱協会による合唱鑑賞教室が行われました。小学校5年生、中学校1年生の全児童・生徒とそよかぜ教室が参加されたということです。

5点目は、平成28年度教育部学校訪問でございます。昨年度始めた学校訪問でございますが、今年も昨年度と同様、A訪問、B訪問を行っております。昨年度A訪問を行ったところが、今年度はB訪問になっておりますが、A訪問は午前でございます。全学級の授業参観、そして指導要録、週案簿等の諸帳簿の確認、施設面の確認、学校経営方針の説明等を受けてまいります。B訪問は、A訪問の内容に加えまして、主幹教諭等ミドルリーダーとの懇談を教育委員会教育部事務局の課長、係長が行います。

7校既に終わったのですが、どの学校も落ちついたスタートを切ったという印象を持っておりまして、市の施策がじっくりと浸透してきていることを実感しております。例えば、ふっさっ子スタンダード、いじめ防止ふっさっ子宣言、この2枚のポスターはいずれの学校にも、教室のそれぞれの場所ですが掲示が行われていました。そればかりではなく、例のふっさっ子スタンダードの下敷きも使っている児童が3学期よりも増えていると私どもは感じております。また、B訪問で主幹教諭等の説明からは、学力向上の具体策、英語教育、不登校対策等が主幹自身の言葉として説明がありまして、これも市の施策が教員に意識として伝わってきているのだなと実感をいたしました。

また、ALTの常駐が今年度4月末から行われているのですが、ALTとJTEとの生き生きとした授業が行われておりまして、大好評だと感じております。本日もそよかぜ教室に三中のALTが行って、不登校のお子さんに初めて英語の授業をしてきたのですが、林主幹と千葉主幹と一緒に立ち会いまして、2人お子さんがいたのですが、大変生き生きと、最後は英語で発表までしてくれたということで、この授業の思わぬ効果でこちらのほうも期待していきたいと思えます。

私、先ほどA、B訪問、7校終わったと申し上げたのですが、失礼しました。8校終わっておりまして、あと七小と三小が残っております。失礼いたしました。

続きまして、6点目、平成28年度運動会でございますが、今年度は福生六小と福生七小の2校が5月の実施でした。御参加いただいた委員の皆様あ

りがとうございました。

7点目は、行事等当面の予定についてでございます。運動会、体育祭でございます。6月4日の開催予定で3つの中学校が行います。他の小学校については、5校は秋の開催となっております。

続きまして、学力ステップアップ事業講演会の御案内でございますが、こちらは7月27日水曜日の午後に福生市民会館大ホールをお借りいたしまして、講師を慶應義塾大学准教授、中室牧子先生、この先生は産官学のタブレットを活用した学力向上策の研究をいただいている先生でございます。演題は仮でございますが、「学力の経済学 教育にエビデンスを」ということで、本市の学力向上策に反映させて御講演いただけたらありがたいと、指導主事が調整、企画をしております。対象は、教職員ばかりでなく、一般市民等にも広く募集したいと思っております。また、具体的にになりましたら報告いたしますので、よろしく御指導のほどお願い申し上げます。

教育長報告は以上でございます。

教 育 長 以上、報告が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。
平 野 委 員 今、石田参事からALTの先生の話がありました。その中でALTの先生、JTEの先生、その先生の役職を説明していただけますか。

英語教育推進担当主幹 ALTという用語は既に大分定着いたしまして、アシスタントランゲージティーチャーということで、JTEというのはジャパニーズティーチャーオブイングリッシュ、これは要するに日本人の先生のことなのです。ホームルームティーチャー、HRTと訳すこともございまして、ちょっと用語が錯綜しているのですけれども、これは日本人の正規の先生ということ。ALTの先生が初めてで、そよかぜ教室では子どもと一緒に授業を受けるような形で、自己紹介、自分はどこから来たのか、君はどこから来たのかというやりとりをしながら、最終的にはそよかぜに来ていた子たちが、ハローから始まって、私は何歳で、どこから来て、趣味は何々です、これからもよろしく、ナイストゥミーチャーというところまで、2人ともきちんと自分で発表できる、クラスの全体に対して発表できるような、そういう展開でございました。

平 野 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 よろしいですか。

平 野 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第45号、福生市ふっさっ子の広場事業実施要綱の一部改正についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第3、議案第45号、福生市ふっさっ子の広場事業実施要綱の一部改正について御説明申し上げます。

資料3ページをご覧ください。提案理由でございますが、要綱の規定について整理する必要があるため本議案を提出するものでございます。

次に、資料7ページをご覧ください。新旧対照表でございます。第10条、機構会議の規定につきまして、第3項中の引用する号について規定の整理を行うものでございます。これは、平成21年4月1日の改正におきまして、第10条第2項第4号に教育部参事、当時は教育委員会事務局参事でございましたが、この4号を加え、以下の号について繰り下げを行いましたが、第3項につきまして繰り下げがされておりましたので、規定の整理を行い、前項第6号を前項第7号に、第7号を第8号に改めようとするものでございます。

施行日につきましては、平成28年5月25日でございます。

御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第45号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第46号、福生市地域スポーツクラブ設立検討委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。スポーツ推進課長より内容の説明をお願いします。

スポーツ推進課長 それでは、9ページをお開きください。日程第4、議案第46号、福生市地域スポーツクラブ設立検討委員会設置要綱の制定について説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、2020年東京オリンピック・パラリンピックに

向けた機運醸成、市民のスポーツ実施率向上、地域コミュニティの醸成、さらに学校の部活動への支援など、このような目的を達成するために市民が主体的に地域のスポーツに参加できる環境を形成できるような地域スポーツクラブの設立に向けて、検討委員会を設置したいため、本議案を提出するものでございます。

11ページの資料をご覧くださいと存じます。第1条は、設置目的でございます。第2条は所掌事項で、地域スポーツクラブ設立に関し、必要事項を調査検討し、その結果を教育委員会へ報告することとしております。第3条は組織で、委員はスポーツ関係、学校関係、幼稚園、町会、老人クラブの代表、そして公募による市民の10人以内としております。第4条は、委員長、副委員長に関してです。

次のページに参りまして、第5条は、会議に関すること、第6条は任期で、所掌事項の終了をもって満了とすることとしております。

次に、附則でございますが、この要綱は本日議決をいただいた後、施行いたそうとするものでございます。

最後に会議招集への特例としまして、最初の会議につきましては、教育長が招集し、かつ会議の議長となることとしております。

以上、御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

徳 永 委 員 これは、実は正直言ってよくわからないでいたのですけれども、先日、中学校のスプリングスクールに行ったときに、ある学校で今年は顧問の先生が異動されたということで部活動において、ある部が成り立たなくなったということを聞きまして、その話をしている中でやっぱりその学校であらゆるスポーツを部活動として支援していくというのはなかなか難しいことなのだなということを実感し直したところです。そういった背景を踏まえて、やはり恐らくスポーツクラブの設立がこれから発展していくということは、かなり意味を持つことなのではないかということ、これまでわからなかったのだけれどもようやく理解するに至ったので、ぜひこの設置を機会にクラブスポーツの発展を期待したいと思います。

教 育 長 ほかにございますか。

平 野 委 員 一度、講演会が福生で行われたときにお話を聞いたことがあったのですけれども、それでもなかなか理解できなかったところがあります。やはり市民の方の協力がなければ、これはできませんので、市民向けの説明会な

り、何かそういうものも今後されると思いますけれども、本当にわかりやすい説明会というか、そういったようなものをぜひ開いていただきたいなと思っております。

スポーツ推進課長　今回につきましては、設立するかどうかというのをまず検討してからですので、最初は委員さんに向けてセミナーをいたしまして、クラブの説明をさせていただきます。そして、今後3回か4回程度会議を予定しておりますので、そこから、基本的には設立に向けて進めたいと思っておりますが、設立の方向が決まりましたら、今度は準備委員会を立ち上げて、クラブの準備期間が必要となります。それで、その後やはり正式にクラブとして決まった時点で市民向けのそういった説明会ができるような方向にしていきたいと考えております。

以上でございます。

平野委員　周辺でも、むしろないところのほうが少ないというようなお話を聞いておりますので、早く立ち上がって会を進行していただきたいなと思っております。

教育長　ほかにもございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第46号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長　異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり決することといたします。

次に、日程第5、議案第47号、平成28年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長　それでは、議案第47号、平成28年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容を御説明申し上げます。

資料15ページをお願いいたします。提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市長から別紙、写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。19ページから36ページが市長の意見の写しの資料でございます。補正予算の内容につきましては、20ページをお願いいたします。

平成28年度福生市一般会計補正予算第1号の第1条のとおり、歳入歳出予算総額にそれぞれ1億603万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそ

それぞれ249億8,603万4,000円とするものでございます。

25ページをお願いいたします。教育に関係いたします歳入についてでございますが、いずれも28年度工事をいたします第四小学校、第五小学校、第二中学校、第三中学校の工事に対する補助金でございます。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目の教育費国庫補助金は8,211万4,000円の増でございます。右側の説明欄をご覧ください。説明4、体育館非構造部材落下防止対策事業補助金が決定いたしましたことによるものでございます。補助率は、対象工事費等の3分の1となっております。

続きまして、第15款都支出金、第2項都補助金、第7目教育費都補助金は4,064万9,000円の増。こちらにつきましても、右側でございますとおり、説明6、体育館非構造部材落下防止対策事業補助金として、補助率は対象工事費等の6分の1でございます。

また、同じく都支出金の第3項委託金、5教育費委託金は、2,563万4,000円の増でございます。内容は右側でございます説明欄にあります7事業でございます。こちらは10分の10の委託事業となっておりますので、歳出で御説明をさせていただきたいと思っております。

26ページをご覧ください。歳出と歳入の金額が対となっております。説明については、29ページ以降の計画書に沿いまして、ご覧いただきますと内容がわかりやすいかと思っておりますので、そちらをご覧ください。

第9款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導管理費の日本の伝統文化理解教育推進事業80万円は、日本の伝統文化のよさを理解し、互いの文化を尊重した交流ができる児童・生徒を育成することを目的に行う事業として、三小、四小、七小、二中が指定を受け、実施するもので2年間するものでございます。

続きまして、30ページ、安全教育推進校事業20万円は、危険を予測し、回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てることを目的とした安全教育推進校に第四小学校が指定されたことによります事業費でございます。

次に、31ページ、英語教育推進地域事業650万円は、福生市英語教育推進計画に基づき東京都の英語教育推進地域の指定を受け、指導体制や学習環境の強化及び授業の改善を図るもので2年間実施するものでございます。

次に、32ページ、総合的な不登校児童・生徒支援モデル事業788万6,000円は、福生市不登校総合対策に基づき不登校児童・生徒やその保護者を支援するとともに、校内の体制づくりを推進するため、東京都のモデル事業

として地域指定を受け、支援方法の確立を図るものでございます。

次に、33ページ、道徳教育推進校事業40万円は、特別の教科道徳の実施に向け、指導内容等の選考実施を行うもので第五小学校、第一中学校が東京都の拠点校として指定を受け、2年間実施するものでございます。

34ページ、スーパーアクティブスクール事業30万円は、生徒の体力向上に先進的に取り組む研究実践校として第二中学校が指定され、先進的かつ具体的な取り組みを研究開発し、その成果を発信する事業で3年間実施でございませぬ。

35ページ、総合的な不登校児童・生徒支援モデル事業、954万8,000円は、教育支援課が所管するもので、不登校児童・生徒やその保護者を支援するとともに、スクールソーシャルワーカーや訪問支援員の配置など、教育委員会以外に支援チームを設置するなど東京都のモデル事業として地域指定を受け、支援方法の確立を図るものでございませぬ。

最後に27ページにお戻りください。こちらは、第9款教育費、第2項小学校費、第3目学校施設費及び第3項の中学校費、第3目学校施設費につきましては、先ほどの補助金の確定ということでございませぬので、歳出に変更がなく特定財源として歳入部分が記載されているのみでございませぬ。

以上でございませぬ。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第47号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第6、議案第48号、福生市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。参事より内容の説明をお願いします。

参事兼教育指導課長 資料37ページの議案第48号、福生市立学校評議員の委嘱について、提案理由は学校の教育活動、地域との連携その他学校運営について意見を述べ、開かれた学校づくり及び特色ある学校づくりの推進を図るため、福生市学校評議員設置要綱第4条に基づき、次の者を福生市学校評議員に委嘱したいため、本議案を提出いたすものでございませぬ。

各小・中学校から推薦がありました学校評議員候補者につきましては、

恐れ入りますが、名簿をご覧ください。コミュニティ・スクール委員会が設置されております福生第四小学校を除く9校の名簿でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定いただきますようお願い申し上げます。

提案理由の説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。名簿をご覧いただきまして、何かございますか。

渡 辺 委 員 これは人数の上限が決まっていたような気がするのですが、途中で新たな方を委嘱するというのもあり得ますか。

参事兼教育指導課長 要綱上は10人以内であれば可能なのですが、通常は、4月のこの時期に御依頼を申し上げてお願いしていくという形が多くございます。ただし、昨年度の例で言えば、6月以降に新たに追加された委員がおりまして、それはただこの議決に間に合いましたものですので、昨年度のこの場面で議決いただいたという例はございます。

教 育 長 いろんな事情等ございますので、年度途中でもこういう手続をさせていただいてまた任命することもあり得ると思います。よろしいでしょうか。

ほかにもございますか。よろしいですか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第48号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、議案第49号、平成27年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議案第49号、平成27年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者について説明させていただきます。

提案理由でございますが、福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定に基づきまして、次の者を外部評価者に委嘱いたしたいため、本議案を提案するものでございます。まず、岩崎久美子氏でございます。岩崎氏は放送大学教授でございます。経歴としましては、昨年度まで国立教育政策研究所生涯学習政策

研究部の総括研究官を務められ、本市では外部評価者として、平成24年度の事務の点検評価報告書作成からお願いをしている方です。そのほか、ユネスコ国際教育計画研究所のアソシエートエキスパートとして派遣されております。現在は独立行政法人国立青少年教育振興機構評価員、社団法人ガールスカウト日本連盟評議員等に就任されております。

続きまして、金子一彦氏でございます。今年度から新たに委嘱させていただきたい方ございまして、昨年度まで東京都教育庁教育監を務められたほか、研修センター研修部長等の数々の経歴を経ていらっしゃるようで、今年度から東京学芸大学教職大学院教授に就任をされていらっしゃいます。

以上、お二人の方を外部評価者として委嘱することにつきまして御審議賜りまして、御決定くださいますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第49号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第8、議案第50号、口座振替データ伝送化導入に係る電子計算組織の通信回線による結合における学校給食費の追加について（答申）に基づく対応についてを議題といたします。学校給食課長より内容の説明をお願いします。

学校給食課長 それでは、日程第8、議案第50号、口座振替データ伝送化導入に係る電子計算組織の通信回線による結合における学校給食費の追加について（答申）に基づく対応についての提案理由並びに内容について御説明いたします。

提案理由でございますが、福生市個人情報保護審議会の答申に基づきまして、口座振替データ伝送化導入に係る電子計算組織の通信回線による結合に当たり、学校給食費を追加するため本議案を提出するものでございます。

平成28年5月13日付で福生市個人情報保護審議会会長より福生市教育委員会に書面にて答申がございました。

続きまして、答申の内容でございますが、審議会といたしましては、口

口座振替データ伝送化導入に係る電子計算組織の通信回線による結合に個人情報を取り扱うことに同意するとの結論でございます。

2の審議会の判断といたしまして、福生市個人情報保護条例第10条の趣旨が市の電子計算組織と国、他の地方公共団体等への電子計算組織とを通信回線で結合することを禁止することにより、個人情報の流出、漏えい、盗用の危険性を回避するというところでございますが、同条第1項第2号において公益上、または市民等の福祉の増進に資するものであり、かつ個人情報の保護が図られているものであり、セキュリティの確保及び事業の公益性が認められる場合、例外的に結合を認められることとなっております。

今回、セキュリティの確保については、(1)として通信回線にL G W A Nを使用していることにより、高度なセキュリティが確保されていること続いて、(2)として、通信が暗号化されていること。(3)として、システムの使用者を制限するために認証を用いていること。(4)として学校給食費管理システムへのデータ取り込みに外部記録媒体を使用すること。(5)にシステムのサーバーが物理的に保護されたデータセンターで稼働し、伝送業者により必要な対策が講じられていることなどから、セキュリティが確保されており、また業務時間の短縮による口座振替の依頼データの引き渡し期限及び新規登録の締め切り期限の緩和、口座振替結果の早期判明による対応の迅速化などが図られることから、一定の公益性及び合理性があると認められるとしており、これらのことから電子計算組織の結合により取り扱うことを同意するとしております。

最後に、3の福生市教育委員会への提言といたしまして、従事する職員について個人情報保護意識を徹底するよう提言がございました。口座振替伝送化導入に係る電子計算組織の通信回線による結合に学校給食費を追加するに当たっては、この答申に従いまして実施してまいります。

以上で説明とさせていただきますが、御審議を賜りまして御決定くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

- 教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
- 坂 本 委 員 福生市教育委員会に対する提言にあるような個人情報保護意識の徹底というのは、例えばどんなことを考えているのですか。
- 学校給食課長 これを使うのは2名ですので、その者に対して個人情報保護条例を再度読み返すなり、私から漏えいした場合にどうなるかなど徹底してお話をさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

坂 本 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第50号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第9、報告事項第18号、平成28年度福生市立学校児童・生徒数についてを議題といたします。教育支援課長より内容の説明をお願いします。

教育支援課長 日程第9、報告第18号、平成28年度福生市立学校児童・生徒数につきまして報告します。

議案書55ページをお願いします。平成28年度学校基本調査における基準日現在の児童・生徒が確定したので、報告します。

平成28年5月1日現在の福生市立小・中学校10校の児童・生徒数です。まず、小学校は児童数2,386名、89学級です。昨年度と比較しまして56名の減、学級数は3学級の減です。そのうち小学校の特別支援学級の固定学級は42名、6学級で昨年と比較しまして1名の減、学級数の変更はありませんでした。特別支援学級の通級指導学級は77名、9学級で昨年度と比較して14名の減、2学級の減でした。また、今年度、新たに福生第七小学校に設置しました「ことばの教室」は、10名1学級です。

それから、福生第一小学校に設置の日本語学級の通級児童数は、30名、2学級で、昨年度と比較して7名の増、学級数に変更はありませんでした。

続きまして、中学校について説明申し上げます。生徒数は1,190名、38学級で、昨年度と比較しまして38名の減、1学級の減です。そのうち中学校の特別支援学級の固定学級は、21名、3学級で昨年度と比較して1名の増、学級数の増減はありませんでした。特別支援学級の通級指導学級は、48名、6学級で、昨年度と比較して2名の増、学級数の増減はありませんでした。また、今年度新たに設置した福生第二中学校の日本語学級の通級生徒数は、15名、1学級です。

次に、教職員についてです。小学校162名で昨年度と比較して増減はあ

りませんでした。中学校は85名で昨年度と比較いたしまして2名の減です。
報告は以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

徳 永 委 員 教員の数ですけれども、単純に割り算をして、児童・生徒数当たり、二小は1人当たりの児童数が多いというか、あるいは先生が少ないというか、こんなものなのでしょうか。

参事兼教育指導課長 第二小学校についてのことでございますが、教職員の数に対して児童・生徒の数がということですが、第二小学校だけが特別にということではなく、東京都の教職員定数管理に基づいた配置になっております。
以上でございます。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第18号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第18号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第12、その他報告事項について説明を願います。

まず1番目に平成27年度後援名義使用団体について、教育総務課長よりお願いします。

教育総務課長 それでは、平成27年度中に教育委員会が後援いたしました事業の御報告ですが、学校教育関係では5事業でございまして、社会教育関係では合わせまして56事業、生涯学習推進課受付分が37事業、スポーツ推進課受付分が19事業ということで、合わせまして56事業でございまして。学校教育と社会教育を合わせますと、61事業でございました。また、平成26年度は合計で50事業ございましたので、11事業の増というふうになっております。

報告は以上でございます。

教 育 長 これについては、何かございますか。

徳 永 委 員 ありがとうございます。希望としては、後援を出したところを事前に教えていただけないかなと思いましたが。これは、前にも発言した記憶があるのですけれども、できるだけその後援した事業に顔を出せるものなら出そうと思っているということが理由の一つです。

教 育 長 ほかにございますか。

平 野 委 員 今年度から、後援名義を使用承認した場合に報告書を出していただくこ

とになったと思います。それに関して、今後は報告書を出していただきますということは、事前に広報しているか、お伝えされているのでしょうか。

教 育 長 後援申請にお見えになったときに、報告書の提出を求めますということは言っているかということですね。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

教 育 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教 育 部 長 後援申請につきましては、まず事業計画書、さらに予算がわかる資料を付けて申請していただき内部審査します。終了後におきましては、事業完了報告書というものの提出をお願いしております。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

平 野 委 員 報告書を出すということを前もってお願いしておかなければ、トラブルはなるかもしれませんので、しっかりとお伝え願いたいと思います。

教 育 長 ほかにございますか。

ないようでしたら、2番目でございますが、「2016ボールゲームフェスタ i n 福生」の開催について説明願います。スポーツ推進課長よりお願いします。

スポーツ推進課長 「2016ボールゲームフェスタ i n 福生」の開催について説明を申し上げます。

資料65ページをお願いいたします。その他報告2の資料でございます。日本トップリーグ連携機構という、川淵三郎氏が会長をしております組織がございますが、その組織の事業の一つとして、全国を回り、地元自治体と共催して行うイベントでございます。9月19日月曜日の祝日、敬老の日に当たりますが、福生野球場と第三小学校を会場として実施することとなりました。内容は、小学生を対象にボールゲームを通じ、スポーツの楽しさ、魅力を再発見してもらうというコンセプトで、指導は所属のトップアスリート、またはそのOB、OGに行っていただけというものでございます。今年度は、全国35カ所を予定しており、多摩地区では福生市と日野市で、西多摩では初となります。参加者同士の触れ合いを通して、体を動かす楽しさを体験しながら、基本的な技術の習得や技術力をアップする機会を提供し、子どもたちのスポーツライフを支援するとともに、スポーツ実施率の向上にもつなげていくことができると考えております。

資料の4の実施体制では、主催を福生市教育委員会との共催とし、後援に福生市体育協会、協力に福生市スポーツ推進委員にお願いしてまいります。

5の実施内容では、午前の部ではボールで遊ぼうをテーマに小学生の低学年と保護者を対象に実施いたします。午後の部では小学生の高学年を対象にボールゲーム4種目を体験、チャレンジしてもらう内容となっております。

参加費は無料で、オリジナルのTシャツがいただけることになっております。申し込みの受け付けは7月23日から各体育館で受け付ける予定でございます。8の費用負担でございますが、基本的には日本トップリーグ連携機構で負担いただけるということで、市の負担としては申込書になっておりますチラシの印刷代、ほか消耗品等を見込んでおります。

9のその他として、PRを広報やホームページを活用することはもちろんのこと、7月の校長会でも説明をさせていただき、市内小学校へ直接チラシを持参し、子どもたちへの配布をお願いしていきたいと考えております。

最後に、福生市でこのような大きなイベントが行われるということは、福生市、そして福生野球場を大いにアピールする、発信するビッグチャンスと考え、2020年に東京オリンピック・パラリンピックの練習会場等の誘致にもつながっていくことと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 説明は以上でございますが、何か御質問等はございますか。

平 野 委 員 員 このイベントは西多摩初と書いてありますけれども、応募できる子どもは福生市だけではなく、この広域というか、西多摩広域に募集をかけられるのですか。

スポーツ推進課長 基本的には市内の小学生を対象にしたいと考えております。

平 野 委 員 員 市内の子どもたちが対象ということであれば、早い段階から学校の応援をいただいて、保護者にぜひPRしていただきたいなと思います。今オリパラの教育もやっておりますし、親子で参加できるというのものなかなかありませんので、ぜひお願いしたいと思います。

教 育 長 1部、2部で合計260名、市内の小学校ですけれども、ぜひ参加するように促していきたいと思っております。

スポーツ推進課長 チラシがまだ出てこなくて、これが6月末ぐらいになってしまうのです。これは、申込書もついておりまして、7月にお配りさせていただこうと

考えておりました、それが皆さんに行き渡るような形で考えております。

あと、市内の少年サッカー、少年野球といったところにもお願いをしたいなと思っております。

以上でございます。

教 育 長 これは、第1部は保護者と一緒、同伴だからPTA連合会もお願いします。

スポーツ推進課長 そうですね。

教 育 長 はい。50組100名。そういうさまざまに努力をして、この定員を何とか出すように努力していきたいということですね。

ほかにもございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、3番目でございますが、「体力向上推進委員会」の設置についてを議題といたします。鈴木指導主事をお願いします。

指導主事(鈴木) それでは、その他報告事項3、「体力向上推進委員会」の設置について御説明申し上げます。

資料67ページをお願いいたします。体力向上推進委員会は、未来提言の4、運動や健康な生活の実現を通して望ましい生活習慣を確立し、健やかな体をつくるを受け、児童・生徒の運動や健康にかかわる計画を作成するとともに、体力向上の一層の推進を図るために設置するものでございます。

委員会は、有識者と代表校長、また各校の代表教員1名、またスポーツ推進課の職員で構成をしまして5回の会議を行う予定でございます。

なお、有識者につきましては、運動、または体育学の大学の教授にお願いをする予定で現在調整中でございます。

今年度の主な取組としては3点考えております。まず、福生市立学校の体力向上策の策定に向けての取組でございます。本向上策は、平成29年の3月の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

2点目は、体育的活動等における安全指針の検討でございます。運動会における組み体操の実施、または実施における安全基準等を本市の実態等を踏まえて検討をしてまいりたいと考えております。

最後に、中学生東京駅伝を生かした持久力向上の取組の検討でございます。本市は持久力が課題の一つとなっております。今、福生市としても、3つの中学校が協力して盛り上がっておりますので、第7回大会までの成果と課題を踏まえまして、小学生からの系統的指導に生かしてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

教 育 長 説明は以上でございますが、何かございますでしょうか。

よろしいですか。では、こういった形で進めて、子どもたちへの指導に生かしていきたいと思います。

続きまして、4番目でございます。福生市立学校の学力向上策の配布について、森保指導主事よりお願いします。

指導主事(森保) それでは、その他報告事項4、福生市立学校の学力向上策の配布について説明を申し上げます。

お手元の福生市立学校の学力向上策冊子をご覧ください。前回、前々回とこの学力向上策の原案を委員の皆様にお示しをさせていただいたものでございますが、このたび5月13日に完成しまして、各学校に配布したところでございます。本学力向上策は、市内と全教職員に配布をしているところでございます。また、様々な指導主事の会議においても、こちらの学力向上策を使った本市の取組について紹介しているところでございます。

また、昨日5月24日火曜日に第1回の学力向上推進委員会がありまして、こちらの内容について各学校の学力向上推進委員に詳しく説明を申し上げたところでございます。今後、順次周知を進めていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

教 育 長 これにつきましては、これまで何回か説明をさせていただいて、冊子が完成したということで御報告させていただいています。何かございますか。

渡 辺 委 員 これは、あと20部ぐらい余りはあるのですか。

指導主事(森保) はい、ございます。

渡 辺 委 員 ぜひ市議会議員にもお渡ししたいなと思います。

指導主事(森保) 失礼いたしました、市議会議員にもお渡ししていただいております。

渡 辺 委 員 そうですか。市議会議員に限らず、必要なところには御配布いただければと思います。

指導主事(森保) 承知いたしました。

教 育 長 よろしいでしょうか。ほかにもございませんか。

よろしいですか。

では、続きまして、福生市立学校ICT推進計画の配布について、教育支援課長よりお願いします。

教育支援課長　それでは、その他報告事項の5、福生市立学校ICT推進計画の配布についてでございます。この福生市立学校ICT推進計画の内容については、第2回の定例会に付議をさせていただき可決をいただいたところでございます。遅くなりましたが、計画の印刷が完了いたしましたので、計画と概要版をあわせましてお配りさせていただきます。今後の予定でございますが、今月末の庁議及び6月の議会で御報告をさせていただいた後に、市のホームページに掲載をさせていただく予定でございます。

いずれにいたしましても、本計画の着実な推進のため、学校ICTのソフト面やハード面での整備を推進してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長　こちら製本でいよいよ冊子ができたということでございます。内容については、もう既に御議論いただいたところでございます。何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

平 野 委 員　本当に立派な冊子にでき上がってびっくりしていますけれども、ありがとうございます。平成28年4月からこの計画が動いていくと思いますけれども、本当に大勢の方が期待していると思います。この冊子のできぐあいと同じぐらいの成果ができるように、皆さんと一緒に頑張っていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長　これは、ホームページからそれぞれ見れるようにはなっているのですか。これまでも10冊ぐらいあると思いますが。

参事兼教育指導課長　ふっさっ子未来会議にまつわる諸計画については、アップされているものとされていないものがございます。この秋に市としてのホームページが大幅にリニューアルされることになっておりますので、そのときは「政策」というところをクリックすると、ざっと出るような形で今計画をしているところでございます。

以上でございます。

教 育 長　ほかにもございますか。よろしいでしょうか。

それでは、その他報告事項は事務局からは以上でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

加 藤 委 員　コミュニティ・スクールの委員会が本格的に始まると思うのですが、その進捗状況とかどんな内容が話し合われているということが広報とかお知らせみたいな形、ホームページとかで市民に知らされる場というのはあるのでしょうか。計画されているのでしょうか。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。今加藤委員から御指摘いただいたことは、私どもも重要だと思っております。既にコミュニティ・スクール委員は、3月の定例会で議決いただきましたので、もうスタートしております。先般、福生第四小学校の学校訪問の折に学校要覧ができておりました、そこにはきっちりとコミュニティ・スクール委員会の10人の委員と、それから新たに社会教育のほうで指定している学校支援のコーディネーターが3名指定されています。そういった、いわゆる形は整っておりますので、あとはこれから順次会議を校長が招集して行っていくのです。その会議の内容については、実は暗中模索のところもあると思いますので、この28年度末、2月を目途にコミュニティ・スクールの成果発表会を市民の皆様を開こうと思っております。そこに至るまでに定例会等で御説明はしていきたい、御報告をしていきたいと思っております。1回1回、このような会議が行われましたという発信については、事務が煩瑣になることもありますので、学校だより等での御報告にとどめる形になるかなと事務局としては思っております。

以上です。

加藤委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

加藤委員 はい。

平野委員 学校のホームページにそのコミュニティ・スクールというのができていたような気もするのですけれども、またその中にやはり活動だとかコミュニティ・スクールだよりとかがあれば、また載せていただければと思います。

教育支援課長 学校のホームページは、現在非常に小さい容量です。今年の夏ごろをめぐりにバージョンアップを図る予定です。その段階と考えていますが、順次掲載できるよう準備をしていきたいと考えています。現在、どの学校もホームページの容量がいっぱい悲鳴を上げているような状況にあると認識しています。学校のICT環境が整い次第、お知らせしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

教育長 よろしいですか。

平野委員 はい。

教育長 ほかに何かございますか。

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、その他報告事項を全て終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成28年第5回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時10分 閉会